【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第37期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)【会社名】 株式会社アイドママーケティングコミュニケーション

【英訳名】 Aidma Marketing Communication Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 蛯谷 貴

【本店の所在の場所】 富山県富山市豊田町1丁目3番31号

【電話番号】 076-439-7880

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 中川 強 【最寄りの連絡場所】 富山県富山市豊田町1丁目3番31号

【電話番号】 076-439-7880

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 中川 強

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		平成24年3月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	4,985,444	5,198,136	5,790,226	6,574,184	7,175,710
経常利益	(千円)	416,035	466,777	506,371	483,364	735,907
当期純利益	(千円)	223,749	220,718	264,914	235,646	488,253
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	26,000	26,000	50,000	50,000	513,680
発行済株式総数	(株)	58,600	58,600	60,600	60,600	6,760,000
純資産額	(千円)	578,029	804,677	1,000,484	1,146,035	2,564,573
総資産額	(千円)	1,991,844	2,141,982	2,215,150	2,567,718	3,990,381
1株当たり純資産額	(円)	9,863.98	13,731.69	165.10	189.11	379.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	1,500 (-)	1,700 (-)	- (-)	15 (-)
1 株当たり当期純利益金額	(円)	3,818.26	3,766.53	44.45	38.89	80.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.0	37.6	45.2	44.6	64.3
自己資本利益率	(%)	48.3	31.9	29.4	22.0	26.3
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	12.92
配当性向	(%)	-	39.8	38.2	-	18.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	270,615	387,211	616,585
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	145,241	163,172	38,243
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	130,304	64,863	851,868
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	518,084	677,259	2,107,469
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (注)1 当社は連結財務諸表を作	(人)	130 (50)	139 (53)	146 (55)	168 (60)	179 (65)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.第35期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた監査法人の監査を受けております。なお、第33期及び第34期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた監査法人の監査を受けておりません。
 - 3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 4 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
 - 5.第37期の1株当たり配当額は、記念配当15円であります。
 - 6.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 7. 第33期から第36期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 - 8.第33期及び第34期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
 - 9.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を())外数で記載しております。

- 10.第34期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日 公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 11.平成27年11月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

昭和52年4月、現代表取締役の蛯谷貴が富山県富山市に当社の前身である「アイドマ」(個人事業)を創業し、昭 和54年4月に法人化し「株式会社アイドマ」を設立いたしました。

株式会社アイドマは、流通小売業向けの新聞の折込広告制作業として事業を開始して以降、販売促進支援のための 付加価値の充実を目的として事業領域をマーケティング支援に広げてまいりました。その後、平成27年4月に商号を 「株式会社アイドママーケティングコミュニケーション」に変更し、現在に至っております。

会社設立後の沿革は次のとおりであります。

	早は次のこのりであります。
年月	事項
昭和54年4月	富山県富山市布瀬町に株式会社アイドマを設立
昭和56年7月	本社を富山市根塚に移転
昭和59年4月	本社を富山市豊田本町に移転
平成7年6月	制作部門に制作システムを導入し運用開始 (1)
平成10年6月	中部支局を開設
平成11年4月	名古屋支店を開設
平成11年8月	宇都宮支店を開設
平成12年4月	富山市豊田町に本社を移転し、本社の社屋新築
平成13年 5 月	東京営業本部を港区西麻布に開設
平成14年7月	長野支局を開設
平成17年8月	沖縄支店を開設
平成18年1月	中国大連に大連愛都碼科技有限公司を設立
平成18年8月	掛川支局を開設
平成19年4月	昭島支局、取手支局を開設
平成21年4月	本社第二制作室を開設
平成21年4月	高松支局を開設
平成21年9月	鹿児島支局を開設
平成22年10月	福島支局を開設
平成23年4月	青森支局を開設
平成25年 9 月	金沢支局を開設
平成26年 3 月	スマホDE販促サービス開始 (2)
平成26年 6 月	プライバシーマーク取得
平成26年10月	東京営業本部を港区六本木に移転
平成27年 1 月	ごちそうカレンダーWebサイトオープン (2)
平成27年 3 月	首都圏支局を開設
平成27年3月	マーケティングデータ分析システム稼働 (2)
平成27年4月	商号を株式会社アイドママーケティングコミュニケーションに変更
平成27年4月	本社制作センター竣工により制作機能を集約
平成27年10月	お弁当食べたい!ソーシャルアプリをリリース (2)
平成28年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成28年 5 月	福岡支店を開設

[用語解説]

- 田野市別 1.制作システム 制作システムは、制作物に係るデータを作成管理する当社独自のシステムを示すものであります。当該シス テムを導入することにより画像等のデータベース化が可能となり、デザイン、文字、図表の作成、色指定、 写真の取り込みなどをコンピュータによって効率的に処理することが可能となっております。
- 2 . スマホDE販促サービス、ごちそうカレンダー、マーケティングデータ分析システム、お弁当食べたい! の各種サービスの内容については、「3 事業の内容」に記載のとおりであります。

3【事業の内容】

当社は、食品スーパーマーケットを始めとする流通小売業への販売促進に関わる企画・提案・デザイン・販促物の制作までをトータルでサポートするサービス(以下「統合型販促支援事業」といいます。)を主たる事業内容としております。

統合型販促支援事業は、当社がクライアントの要請に応じて「マーケティング」、「データ分析」、「リサーチ」、「インターネット」、「スマートフォン」等を取り入れたプロモーション企画を提供し、折込広告を主力媒体とする広告物のデザイン・制作支援までを一気通貫で行うサービスを主な業務としております。

なお、当社は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社のサービスの流れ						
マーケティング分析 ・クライアントの販売方針 等のポジショニング確認 ・POSデータ(※1)、売 上データ、統計データ (オープンデータ)、気象	プランニング (セールスプロモーションコンセプト設定、戦略テーマ設定、販売 促進計画、広告対象商品政策、広告コンセプトデザインの企画、提案) ・セールスプロモーション	・折込広告を主力媒体とした各種広告物の企画、デザ イン、制作、配布対象エリアの提案、印刷手配、配布				
	流通小売業	Web制作、その他媒体の企画、制作向 け サ ー ビ ス				

当社の提供する統合型販促支援事業は、食品スーパーマーケットを始めとする流通小売業のクライアントに対し て、セールスプロモーションに即した商品価値や商品価格を消費者へピーアールし、販売に至るまでの経路全体を リアルとネットでカバーする統合型の販売促進サービスであり、このサービスをARSS (Aidma Retail Support Svstemの略称)と称して事業展開しております。

当社の顧客である流通小売業界においては、魅力的な価格設定や適切な流通活動を行ったとしても、顧客がその 商品を知らなければ販売には結びつかないことから、販売促進活動は事業運営上欠かせないものとなっておりま す。また、近年では、コンビニエンスストアのみならず、食品販売を拡大しているインターネット通販など異業種 との競争が激化し、消費者に対する訴求力、消費者の目線に立ったピーアール、科学的なマーケティング手法など に対するニーズが高まっております。

このため、当社ではこのようなニーズに対応するため、原則としてクライアントオフィスに常駐する販売促進支 援チーム(平成28年 5 月末現在で11社のクライアントに常駐)、東京営業本部を中心としたマーケティング・プラ ンニングチーム、富山本社を中心としたデザイン支援チームを組成し、販売促進の企画提案からデザイン制作まで をトータルで支援する制作支援体制(6)を構築することにより、以下のサービス(ARSS)をクライアントの要 請に応じて、組み合わせて提供することで販売促進支援委託料を収受しております。主な販売促進支援委託料の内 容は、販売促進成果物の折込広告を収入媒体としており、マーケティング分析、企画・提案、デザイン制作等の提 供サービス全体を加味した単価に折込広告の制作支援部数を乗じた額であります。

[マーケティングコンサルティング]

当社では、クライアント毎の市場・エリア特性に適したマーケティングコンサルティングを提供するため、マー ケティングデータ分析システム(7)を用いたマーケティングデータ分析や流通小売業の販売促進活動を受託し てきたノウハウに基づき、ビッグデータ(8)を単に収集・分析するのみでなく、流通小売業に精通した社内人 材が分析結果の解釈からの仮説設定までを担当することで、クライアントへの最適な施策の立案、実行、評価、改 善というPDCAサイクルの実行を内容とするサービスを提供しております。

具体的なサービス内容としては、各種マーケティングデータ・トレンドデータ(9)の収集分析、クライアン トの戦略方針・市場・エリア特性を踏まえたセールスプロモーションコンセプト設定、戦略テーマ設定、販売促進 計画、広告対象商品政策、広告コンセプトデザインの企画、提案や競合店、競合市場調査等を提供しております。

[デザイン制作・販促運営支援]

当社では、クライアント単位でエリア特性やセールスプロモーションコンセプトに即した折込広告等の販促物の デザインや制作、印刷・配布手配までの支援サービスを提供しております。

具体的なサービス内容としては、流通小売業の主力広告媒体である折込広告に加え、店舗内外のPOP広告、販促 リーフレット等のデザイン制作支援を提供しております。

また、上記のサービスの提供に加えて、近年急速に発展するスマートフォンを活用した販売促進サービスの展開 やWeb企画・制作等を付加サービスとして提供しております。

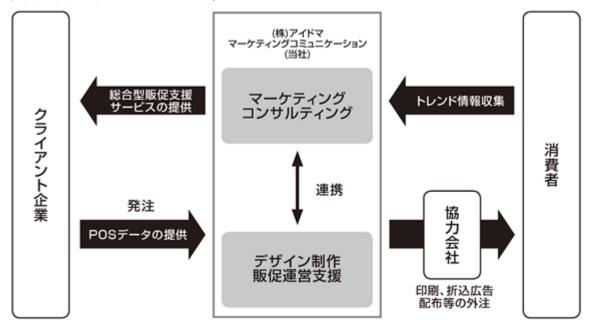
[用語解説]

- . POSデータ 「POS」は、Point of sales(販売時点)の略称であり、「POSデータ」とは、店舗で商品を販売する毎に商品 の販売情報を記録したデータを示すものであります。
- 2.ごちそうカレンダー 「ごちそうカレンダー」とは、消費者の生の声を、流通小売業の売場や商品開発に反映させることで、地域の 豊かな食生活の実現を目指すことを目的として当社が開設したモニターサイトを示すものであります。
- 3.お弁当食べたい! 「お弁当食べたい!
 - 「お弁当食べたい!」とは、当社で開発したソーシャル・ネットワーキング・サービスを通じた「お弁当」が テーマのソーシャルアプリケーションであり、「お弁当」に関するコミュニティ及びトレンド情報サイトを示 すものであります。
- 4 . POP広告 「POP」は、Point of purchase (購買時点)の略称であり、「POP広告」とは、購買時点となる売り場におい て、消費者に対してその商品やサービスの存在を知らせ、価値を訴求し、購入意欲を高めるための広告・宣伝 物を示すものであります。
- 5 . スマホDE販促 「スマホDE販促」とは、インターネット上で折込広告やデジタルカタログ等を閲覧できる当社サービスを示す ものであります。

- 6.制作支援体制 「制作支援体制」とは、富山本社、沖縄、宇都宮、大連(中国・非連結子会社)の各制作拠点において、自社 デザイナー、ディレクター及びオペレーターによる独自のデザイン・制作システムでの制作支援体制を示すも のであります。
- 7 .マーケティングデータ分析システム 当社の扱う「マーケティングデータ分析システム」とは、マーケティングに用いるクラウド型の総合分析システムであり、POSデータ(1)、売上データ、統計データ(オープンデータ)、気象データ等の各種指標を複合的に分析が可能な当社開発システムを示すものであります。
- 8 . ビッグデータ 当社の扱う「ビッグデータ」とは、主として流通小売業がその販売実態や顧客の購買実態を正確に理解するために必要となる膨大なデータのうち、一般的に使用されるデータベース管理システムなどのソフトウェアツールでは記録や保管、解析が難しいようなサイズのデータ集合体であり、POSデータ(1)、売上データ、統計データ(オープンデータ)、気象データ等の各種データを示すものであります。
- 9 . トレンドデータ 「トレンドデータ」とは、当社がTV、雑誌、インターネット、新聞等により収集している食に関する流行や 傾向の情報を示すものであります。

「事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

当社は非連結子会社を2社有しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (千円)
179 (65)	35.1	6.2	3,801

- (注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇 用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 当社は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載しており ません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、「私たちは、国際社会の中で社員一人一人の自己の成長と企業の安定、発展をはかり感謝と誠意をもって顧客へサービスを提供し社会に貢献しつづける。」という経営理念のもと、食品スーパーマーケットを始めとする流通小売業に対し統合型の販売促進支援を提供しております。

株式会社電通が発表した「2015年 日本の広告費」(平成28年2月)によると、平成27年の国内広告費は6兆1,710億円(前年比100.3%)と堅調に推移した一方、当社のサービス先である流通小売業の業種別広告費は1,898億円(前年比98.0%)と前年をわずかに下回りましたが、スーパーマーケット、ドラッグストアなど当社の注力業種の広告費については、依然として伸長しております。

このような状況の中、当社は、「明日の売り場を変える提案。」をキーワードに、スーパーマーケット・ドラッグストア等、流通小売業の販売促進ニーズに対応できる総合的なサービスの開発を進めてまいりました。

当事業年度においては、POSデータ、気象データ、商圏シェアデータなどに独自のトレンド情報やアンケート調査の結果を組み合わせたマーケティングデータ分析システムが本格稼働を開始したことにより、消費行動の分析によるセールスプロモーション提案の改善等、クライアント満足度向上施策の実施に取り組んでまいりました。

また、本社制作センターの竣工により、制作機能を集約するとともに、制作体制の効率化、マーケティングチームの強化を行うことにより、サービス提供体制の最適化を図ってまいりました。

さらに、新規事業領域における進捗として、食品メーカー広告市場への本格的な参入を目指して、食品メーカーに対する協業提案サービスを開始しております。

以上の結果、当事業年度の売上高は7,175,710千円(前年同期比9.1%増)、営業利益は753,123千円(前年同期比57.0%増)、経常利益は735,907千円(前年同期比52.2%増)、当期純利益は488,253千円(前年同期比107.2%増)となりました。

なお、当社の事業は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1,430,210千円増加し、2,107,469千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、616,585千円(前年同期比229,373千円増)となりました。これは主に、税引前当期純利益731,953千円の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、38,243千円(前年同期比124,929千円減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出101,087千円、無形固定資産の取得による支出20,093千円、投資有価証券の売却による収入90,217千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、851,868千円(前年同期は64,863千円の使用)となりました。これは、株式の発行による収入927,360千円、長期借入金の返済による支出64,492千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社は統合型販促支援事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	販売高(千円)	前年同期比(%)		
統合型販促支援事業	7,175,710	109.1		
合計	7,175,710	109.1		

(注) 1.最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先		€年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	金額 (千円)	割合(%)	金額 (千円)	割合(%)	
株式会社バロー(注)	3,805,631	57.9	3,820,478	53.2	

- (注)株式会社バローは、平成27年10月1日に株式会社バローホールディングスに商号変更を行うとともに、同日付で会社分割を実施することにより持株会社体制へ移行し、同社のスーパーマーケット事業を同社の100%子会社である株式会社スーパーマーケットバロー分割準備会社(平成27年6月25日付で株式会社バローに商号変更)に承継し、同社のホームセンター事業及びペットショップ事業を同社の100%子会社である株式会社ホームセンターバロー分割準備会社(平成27年6月25日付で株式会社ホームセンターバローに商号変更)に承継しております。前事業年度の取引金額は、旧株式会社バロー(現株式会社バローホールディングス)との取引実績を記載しており、当事業年度の取引金額は、平成27年9月30日までの旧株式会社バロー(現株式会社バローホールディングス)の取引実績と平成27年10月1日以降の株式会社バローとの取引実績を合算して記載しております。
- 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) 自社サービスのさらなる強化

当社の提供する流通小売業に対する販売促進支援サービスが永続的に競争力を獲得していくためには、クライアントの既存店ベースの売上や利幅の改善により、サービスが客観的に測定可能な形で価値として認められる必要があります。

このため、従来より実施している流通小売業に対する販売促進支援だけでなく、食品メーカー等に対する販売促進支援を行うことで当社営業領域を拡充することや、マーケティングチームの拡充やインターネット技術を活用したターゲッティング効果の高い販売促進支援をより一層強化することにより、当社サービスのさらなる強化を図ってまいります。

(2) 優秀な人材の確保と組織体制の強化

今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保及び当社の成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であ ると認識しております。

新卒・中途採用の強化及び多様性の積極的な確保により、当社の求める資質を兼ね備えており、かつ、当社の企業風土にあった人材の登用を進めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げを行ってまいります。それにより、着実に組織体制の強化を図ってまいります。

(3) 知名度の向上

自社サービスの利用拡大と企業価値の向上を実現するためには、当社の提供する流通小売業に対する販売促進支援サービスの継続的な改良によりクライアントの認知を高めることでサービスブランドの確立を図るだけではなく、サービスを提供する当社の知名度も高めていくことが重要であると考えております。他社との連携や優秀な人材の獲得等を有利に進めるためにも、当社では、費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動及び広報活動に積極的に取り組んでまいります。

(4) 内部管理体制の強化

当社は、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めていくためには、内部管理体制のさらなる強化が必要であると考えております。社内規程や業務マニュアルの整備、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の標準化と業務効率の向上、並びに法令遵守の徹底を図るとともに、内部監査の実施等により内部管理体制の実効性を確保してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

当社は、日本国内における流通小売業界に依存しており、当社の業績は国内の景気や個人消費の動向等の経済環境のみならず、流通小売企業各社の景況等に影響されやすい傾向にあります。このリスクに対して、流通小売業の取引先に加え、食品メーカー等を含めた新規取引先の開拓を行い、特定の業界に依存している状況からの転換を図っていく考えでありますが、国内の景気や個人消費の動向等の経済環境並びに流通小売業界における景況等が悪化した場合には、取引先数の減少や取引先における販売促進費の抑制が想定され、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先の依存について

当社は、株式会社バローに対して、折込広告を主力媒体とした販促物の企画・提案・デザイン・制作等の販売促進支援サービスを提供しており、同社に対する売上高の割合は過半を占めております。現状において、当社は同社と安定的な取引関係にありますが、何らかの要因により取引関係に問題が生じた場合、あるいは販売促進政策の変更等があった場合には、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争激化に関するリスク

当社は、流通小売業に対して、折込広告を主力媒体とした販促物の企画・提案・デザイン・制作等の販売促進支援サービスを事業領域としておりますが、当該領域においては多くの企業が事業展開をしております。当社では、販促物の企画・提案・デザイン・制作などのサービスを自社にて一気通貫で提供することにより、他社との差別化をしておりますが、今後一層競争が激化した場合には、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 組織体制に関するリスク

特定経営者への依存について

当社の代表取締役である蛯谷貴は当社の創業者であり、経営方針や経営戦略の立案をはじめ、営業戦略や新サービス開発等の経営全般において重要な役割を果たしております。

当社は、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が業務執行できなくなった場合、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について

当社において、今後の事業拡大や企業運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人材を確保することが極めて重要であります。しかしながら、必要な人材を適切な時期に確保できない場合、または社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社は、企業価値の持続的な向上を図るため、事業規模の拡大に合わせ、人員の増強や組織再編等の内部管理体制の充実を図ってまいりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスク

法的規制について

当社が販売促進支援活動の過程で作成する、折込広告を始めとする販促物は、その表現について「不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)」、「不正競争防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(医薬品医療機器等法)」、「著作権法」及び「商標法」等の規制を受けております。

当社が行っている事業は販売促進支援サービスであり、実際に商品・サービスを供給している者には該当しないため、当社が直接的にこれらの規制の対象となるわけではありませんが、販促物の企画立案や制作に携わ

ることから、当該販促物に不当な表示がなされた場合には、当社の社会的な信用や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社は、消費者の購買行動を測定・蓄積・分析し定量的に評価する目的で、取引先のPOSデータをはじめとする重要な情報を取り扱っております。このため、当社では、情報セキュリティ規程の制定・周知、役職員に対する情報セキュリティに関する教育研修の実施、プライバシーマークの認証取得等、情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、不正侵入や故意又は過失により、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社への損害賠償請求や当社に対する社会的な信用低下等により、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社では、現時点において業績に影響を及ぼす訴訟、紛争は生じておりません。また、当社が法令等遵守を徹底しているため、今後も当社に関連する訴訟、紛争の可能性は低いものと考えております。

しかしながら、今後何らかの事情によって当社に関連する訴訟、紛争等が発生した場合において、当社が的確に対応できなかった場合には、損害賠償請求や社会的な信用低下等により、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害・事故等に関するリスク

当社又は当社の取引先において、地震、洪水、火災等の災害や電力その他社会インフラの障害等の事故等が発生した場合には、製造、調達、物流等の機能が停止又は制限される可能性があり、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来 に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産は、前事業年度末と比較して1,422,663千円増加し、3,990,381千円となりました。これは主に、現金及び預金1,437,422千円、売掛金46,636千円の増加によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債は、前事業年度末と比較して4,125千円増加し、1,425,808千円となりました。これは主に、未払法人税等が65,538千円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が35,800千円、長期借入金が28,692千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比較して1,418,538千円増加し、2,564,573千円となりました。 これは主に、新株の発行927,360千円、当期純利益の計上488,253千円等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ601,525千円増加し、7,175,710千円となりました。主な要因は、当社の販売促進サービスの提案促進及び当社クライアントの新規出店に伴うオープン広告需要が寄与したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、前事業年度に比べ360,117千円増加し、5,470,905千円となりました。主な要因は、売上高の増加に伴うものであります。

この結果、当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べ241,407千円増加し、1,704,804千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ32,098千円減少し、951,680千円となりました。主な要因は、旅費交通費の減少12,417千円等であります。

この結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ273,506千円増加し、753,123千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当事業年度の営業外収益は、前事業年度に比べ4,354千円減少し、4,810千円となりました。主な要因は、為替差益の減少4.044千円等であります。

当事業年度の営業外費用は、前事業年度に比べ16,609千円増加し、22,027千円となりました。主な要因は、上場関連費用の増加20,773千円等であります。

この結果、当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ252,542千円増加し、735,907千円となりました。

(特別利益、特別損失、税引前当期純利益)

当事業年度の特別利益は発生がなく、当事業年度の特別損失は、3,953千円(内訳は投資有価証券評価損3,953千円)となりました。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は、前事業年度に比べ348,051千円増加し、731,953千円となりました。

(当期純利益)

当事業年度の法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は、前事業年度に比べ95,444千円増加し、243,699千円となりました。

この結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ252,607千円増加し、488,253千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営者は、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、「第2事業の状況 3対処すべき課題」に記載の様々な課題に対応していくことが重要であると認識しております。

そのために、サービス品質の継続的な向上、優秀な人材の採用・教育等を通じた営業力強化によるさらなる新規顧客の獲得及び当社の販売促進支援サービスの領域を食品メーカー等へ展開していく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資(有形固定資産及び無形固定資産)の総額は70,059千円であります。その主なものは、生産性の向上及び省力化を目的としたPC機器等の取得やSNSアプリ開発に係る投資であります。

なお、当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。 また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在

				帳簿	価額			
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウエア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社 (富山県富山市)	本社機能及び 制作設備	210,344	227,505 (4,678.57)	43,757	12,808	24,797	519,213	80 (36)
東京営業本部 (東京都港区)	営業所	12,986	- (-)	-	32,915	1,974	47,875	11 (1)

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当社の事業セグメントは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
 - 4.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を())外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	24,240,000
計	24,240,000

- (注) 1. 平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月19日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は23,760,000株増加し、24,000,000株となっております。
 - 2. 平成27年11月19日開催の臨時株主総会決議により、同日付で発行可能株式総数を増加させる旨の定款変更が行われ、発行可能株式総数は240,000株増加し、24,240,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,760,000	6,760,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,760,000	6,760,000	-	-

- (注)平成28年3月18日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年9月30日 (注)1	2,000	60,600	24,000	50,000	-	-
平成27年11月19日 (注)2	5,999,400	6,060,000	-	50,000	-	-
平成28年3月17日 (注)3	700,000	6,760,000	463,680	513,680	463,680	463,680

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格12,000円 資本組入額12,000円

割当先 個人1名、株式会社シュリンプバレー

2 . 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,440円 引受価額 1,324.80円 資本組入額 662.40円 払込金総額 927,360千円

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株
区分 政府及び地		政府及び地 会融機関 気		その他の法	外国法人等		個人その他	÷ı	式の状況
	方公共団体	金融機関	引業者	人	個人以外	個人	個人その他	計	(株)
株主数 (人)	-	8	12	40	10	5	2,820	2,895	-
所有株式数 (単元)	-	2,865	1,189	29,065	837	6	33,636	67,598	200
所有株式数の割 合(%)	-	4.24	1.76	42.99	1.24	0.01	49.76	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱シュリンプバレー	富山県富山市下新町35-26	2,799,600	41.41
蛯谷 貴	富山県富山市	2,037,100	30.13
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	120,000	1.78
アイドマ社員持株会	富山県富山市豊田町1-3-31	107,600	1.59
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	83,900	1.24
㈱バローホールディングス	岐阜県恵那市大井町180 - 1	60,600	0.90
桑原 由治	富山県富山市	60,000	0.89
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	57,300	0.85
NOMURA PB NOMINEE S LIMIT ED A/C CP B30072 482276 (常任代理人 野村證券㈱)	1 ANGEL LANE, LONDO N, EC 4R 3AB, UNITE D KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	51,500	0.76
蛯谷 悦子	富山県富山市	38,800	0.57
計	-	5,416,400	80.12

⁽注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,759,800	67,598	(注)1、2
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	6,760,000	-	-
総株主の議決権	-	67,598	-

- (注)1.完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 - 2.単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、財務健全性及び資本効率の向上並びに株主に対する利益還元を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくことを資本政策の基本方針としております。

配当政策につきましては、資本政策の基本方針に基づき、健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益 還元の実施を基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化と事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

また、当事業年度の配当につきましては、当社の配当方針に基づき当期の業績等を勘案したうえで、東京証券取引所マザーズ市場への上場を記念いたしまして1株当たり15円の記念配当を実施させていただきました。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
平成28年 6 月28日 定時株主総会決議	101,400	15.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年 3 月
最高(円)	-	-	-	-	1,250
最低(円)	-	-	-	-	971

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成28年3月18日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当 事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年 1 月	2月	3月
最高(円)	-	•	-	-	1	1,250
最低(円)	-	-	-	-	-	971

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成28年3月18日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当 事項はありません。

5【役員の状況】

男性 9 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	蛯谷 貴	昭和28年4月1日生	昭和52年4月 昭和54年4月 平成18年1月 平成21年3月	アイドマ創業 株式会社アイドマ(現 当 社)設立 代表取締役(現任) 大連愛都碼科技有限公司 董事長(現任) 株式会社シュリンプバレー 代表取締役(現任)	(注) 3	2,037,100
専務取締役	第2営業部長	桑原 由治	昭和28年5月3日生	昭和57年5月 昭和63年6月 平成12年4月 平成18年1月	当社入社 当社取締役 当社専務取締役(現任) 大連愛都碼科技有限公司 董事(現任)	(注) 3	60,000
常務取締役	第1営業部長	水野 孝治	昭和42年6月1日生	平成3年4月 平成10年7月 平成19年6月 平成22年11月	株式会社ダイエー人社 当社入社 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注) 3	30,000
取締役	経営管理部長	中川強	昭和47年7月7日生	平成 5 年 4 月 平成11年11月 平成18年 1 月 平成19年 6 月 平成21年 6 月	当社入社 大連愛都碼科技有限公司 董事(現任) 当社経営管理部長(現任)	(注) 3	30,000
取締役	制作部長	今井 俊一	昭和30年3月30日生	昭和54年5月 平成8年6月 平成8年6月 平成27年6月	株式会社山田写真製版所入 社 当社入社 当社制作部長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	2,200
取締役	-	五十嵐 博明	昭和29年 2 月17日生	昭和47年4月 平成21年3月 平成24年3月 平成26年3月 平成26年3月	日本海ガス株式会社入社 同社常務取締役エネルギー ソリューション本部長 同社専務取締役エネルギー ソリューション本部長 同社取締役(現任) 株式会社サプラ代表取締役 社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	-	川田 昭雄	昭和19年3月22日生	昭和42年4月 平成12年10月 平成17年6月 平成20年6月 平成23年6月		(注) 4	-
監査役	-	木村 正明	昭和30年9月4日生	昭和58年8月昭和59年5月平成元年7月平成26年6月	税理士登録 木村正明税理士事務所開設 (現任) 株式会社木村経営会計事務 所設立 代表取締役(現 任) 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	-	林 衛	昭和54年 5 月23日生	平成21年12月 平成23年4月 平成23年6月 平成26年6月	弁護士登録 樋爪法律事務所入所 林法律事務所入所(現任) ほくほく債権回収株式会社 取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	-
			計				2,159,300

- (注)1.取締役五十嵐博明は、社外取締役であります。
 - 2.監査役川田昭雄、木村正明、林衛は、社外監査役であります。
 - 3. 平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 平成27年11月19日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちは、国際社会の中で社員一人一人の自己の成長と企業の安定、発展をはかり感謝と誠意をもって顧客へサービスを提供し社会に貢献しつづける。」という経営理念のもと、企業が永続的に発展するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものであると考えております。

このため、株主をはじめ、取引先、従業員、地域社会といった各ステークホルダーから当社に対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しており、当該認識のもと、当社全体の内部統制管理を徹底することにより、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めております。

企業統治の体制

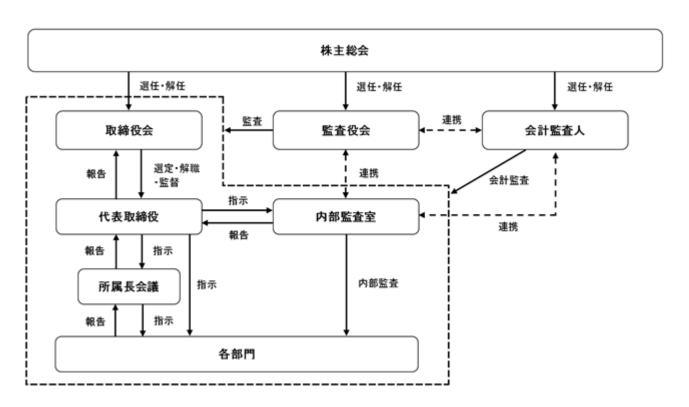
イ.企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会からなる企業統治制度を採用しております。

当社の取締役会は取締役6名(うち社外取締役1名)により構成されており、月1回定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を多面的に監督・監視し、当社の経営の効率性及び透明性を確保できるよう努めております。

当社の監査役会は3名で構成されており、全員が社外監査役、うち1名は常勤監査役であります。各監査役は、監査役会で策定された監査役会規程、監査役監査規程及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役及び各部門にヒアリングを行い、経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

当社の所属長会議は、常勤の取締役、常勤監査役、部長、その他取締役が必要と認める者で構成されております。所属長会議は原則として年4回程度開催し、各拠点の状況の報告、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。



口. 当該体制を採用する理由

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、上記の企業統治体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると考えているためであります。

八.内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「コンプライアンス規程」を制定するとともに、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を 設置し、コンプライアンスの推進及び維持向上を図る。
 - ・取締役及び使用人は、コンプライアンスの重要性を深く認識するとともに、会社に対する社会から の期待に適う、公平かつ公正な業務遂行に努める。
 - ・取締役及び使用人は、コンプライアンスに違反する行為やコンプライアンスに違反する事態を招く おそれを認識した場合には、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会へ速やかに通報する。
 - ・コンプライアンスに関する相談または不正行為等については、匿名で相談・申告できる内部通報制度を設けることにより、実効性を高める。
 - ・法令遵守体制の監視及び業務執行の適切性の確保を目的として、代表取締役直轄の組織である内部 監査室を設置し、「内部監査規程」に基づいて内部監査を実施する。
 - ・財務報告に係る信頼性の確保を目的として、法令等に従い財務報告に係る内部統制の運用等を行う 体制を整備する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除は、会社に課された重要な社会的責任としての取り組みであると認識し、不当要求等を受けた場合は、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とし、反社会的勢力と関わりを持たないよう、「反社会的勢力排除に関する規程」を定め、役職員に周知徹底する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を 行う。
 - ・取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・役職員は、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減および移転その他必要な措置を事前に講じる。
 - ・事業活動に係るリスク管理体制の基本方針や体制を定めた「リスクマネジメント規程」に基づき、 リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の構築、運用を行う。
 - ・「リスクマネジメント規程」に基づき、被害の拡大の防止と十分な対策・広報体制の整備を図る。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行う。
 - ・業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」その他の関連規程に基づき、役職員の職務分担、権限を明確化し、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- e.企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・「関係会社管理規程」を定め、当社グループ各社の業務の執行にあたっては、経営成績及び営業活動 並びにリスク管理等の報告体制について明確に定め、当社グループにおける業務の適正な運用を確保 する。
 - ・「関係会社管理規程」に基づき、「コンプライアンス規程」、「リスクマネジメント規程」を子会社 に適用することで、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制の整備を図る。
 - ・当社グループのガバナンスに関して、当社の役職者が当社グループ会社の取締役または監査役に就任 し、当社グループの業務の適正性を監視し、営業活動の効率化を図る。
 - ・内部監査室は、当社グループに対し内部監査を行い、業務の適正性を検証し、その結果を代表取締役 に報告する。

- f.監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役からの求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助すべき使用人を置く。
 - ・監査役より職務の補助の要請を受けた使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の 指揮命令は受けない。
 - ・当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得る。
- a. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、取締役会及びその他の重要な社内会議へ出席し、意見を述べるとともに、会社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について、報告を受けることができる。
 - ・役職員は、重大な損失を及ぼすおそれのある事項、違法または不正行為を認知したときには、速やか に監査役に報告する。
 - ・監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、会計監査人及び内部監査室と意見交換や情報交換を行い、緊密な連携を保ちながら、必要 に応じて調査及び報告を求めることができる。
 - ・監査役は、代表取締役と定期的に意見交換や情報交換を行い、相互認識と信頼関係を確保する。
 - ・監査役がその職務の執行のために必要と認められる費用の前払い等の請求をしたときは、所定の手続きのうえ会社が負担する。

二.リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、サービスの品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクに対する基本的な方針及び管理方法を明確にすることにより、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、当社は代表取締役直轄の内部監査室(1名)が実施しております。内部監査は年間の内部監査計画に基づいて監査を実施しており、業務の適正な運営・改善・遵法意識等の向上を図っております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を行っております。また、監査役は内部監査室、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど有機的に連携しております。

監査役川田昭雄氏は、金融機関において取締役や監査役を歴任するなど企業経営に直接関与した経験のほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役木村正明氏は、税理士として企業税務会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役林衛氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

平成28年3月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	山田 雅弘	PwCあらた監査法人
指定社員 業務執行社員	仲澤 孝宏	PwCあらた監査法人

(注)監査継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者

公認会計士7名、その他10名

社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、取締役6名のうち1名が社外取締役であり、監査役3名全員が社外監査役であります。

口、社外取締役及び社外監査役と当社の人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役五十嵐博明、社外監査役川田昭雄、木村正明及び林衛との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の全員を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。

八、社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えておりますので、社外取締役及び社外監査役には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で 監督又は監査を行っていただくことを期待しているものであります。

二. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

上記のとおり、現在社外取締役は1名、社外監査役は3名選任しておりますが、社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社が期待する上記の機能・役割を果たしていますので、現在の選任状況で今のところ問題はないと判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、会社法に定める要件に該当し、㈱東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、人格・識見において優れた人物を社外取締役及び社外監査役の候補者として選定しております。

ホ.社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携なら びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査部署、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部署からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っています。

役員報酬等

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の						対象となる
役員区分	総額 (千円)	基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労 金	役員の員数 (人)	
取締役 (社外取締役を除く。)	93,538	93,538	1	-	-	5	
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	1	-	-	-	
社外役員	9,150	9,150	-	-	-	4	

口.役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額については、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、当社の経営成績 及び財政状態、各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。 監査役の報酬額については、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業務の分担等を勘 案し、監査役会の決議により決定しております。

株式の保有状況

イ. 当社の政策保有に関する方針

政策保有については、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、業務提携、資金調達、取引関係の維持・強化等の経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を対象とすることを基本としております。なお、株式保有は必要最低限とし、企業価値向上の効果等を勘案して、適宜見直すこととしております。

口. 当社の政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するか否か等を総合的に判断し、適切に行使することを基準としております。

- ハ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上の合計額 6銘柄 47,055千円
- 二.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有 目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)バロー	14,400	37,425	取引関係の維持、強化のため
(株)ほくほくフィナンシャル グループ	10,000	2,680	取引関係の維持、強化のため
(株)マルヨシセンター	5,000	2,060	取引関係の維持、強化のため

(注)株式会社バローは、平成27年10月1日に株式会社バローホールディングスに商号変更しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱バローホールディングス	14,400	40,881	取引関係の維持、強化のため
㈱マルヨシセンター	5,000	1,900	取引関係の維持、強化のため
(株)ほくほくフィナンシャル グループ	10,000	1,480	取引関係の維持、強化のため

(注)株式会社バローは、平成27年10月1日に株式会社バローホールディングスに商号変更しております。

ホ.保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役である蛯谷貴は支配株主に該当しております。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常の一般取引と同様の条件であることを前提として 判断する方針であり、少数株主の権利を保護するよう努めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度		
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	
11,500	-	16,500	5,100	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

コンフォートレター作成業務等について対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査実施計画、会社の規模、業務内容、監査日数等を考慮し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

なお、あらた監査法人は、平成27年7月1日付をもって名称をPwCあらた監査法人に変更しております。

3.連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を 適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構や監査法 人等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	954,221	2,391,644
受取手形	5,370	3,755
売掛金	666,409	713,046
仕掛品	35,961	18,352
原材料及び貯蔵品	8,881	7,222
前渡金	-	78,808
繰延税金資産	26,509	13,621
その他	106,212	18,847
流動資産合計	1,803,567	3,245,298
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 2 218,237	1, 2 205,323
構築物(純額)	2 18,438	2 22,213
車両運搬具(純額)	2 8,662	2 5,292
工具、器具及び備品(純額)	2 32,913	2 32,001
リース資産 (純額)	2 31,774	2 47,646
土地	1 227,505	1 227,505
	537,530	539,982
無形固定資産		
ソフトウエア	37,219	45,724
リース資産	3,091	5,035
その他	906	906
無形固定資産合計	41,216	51,665
投資その他の資産	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·
投資有価証券	78,912	77,055
関係会社出資金	3,762	3,762
敷金	31,562	31,419
繰延税金資産	31,315	-
その他	39,851	41,198
投資その他の資産合計	185,404	153,435
固定資産合計	764,151	745,083
資産合計	2,567,718	3,990,381

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	437,927	474,058
買掛金	441,781	455,789
1年内返済予定の長期借入金	1 64,492	1 28,692
リース債務	7,471	13,519
未払金	179,822	81,005
未払費用	30,885	33,087
未払法人税等	64,553	130,091
賞与引当金	-	5,000
その他	53,719	75,692
流動負債合計	1,280,653	1,296,937
固定負債		
長期借入金	1 105,537	1 76,845
リース債務	28,631	41,825
繰延税金負債	-	3,179
その他	6,862	7,021
固定負債合計	141,030	128,871
負債合計	1,421,683	1,425,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	513,680
資本剰余金		
資本準備金		463,680
資本剰余金合計	-	463,680
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,062,678	1,550,932
利益剰余金合計	1,075,178	1,563,432
株主資本合計	1,125,178	2,540,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,856	23,781
評価・換算差額等合計	20,856	23,781
純資産合計	1,146,035	2,564,573
負債純資産合計	2,567,718	3,990,381

		·	2 . 113/
	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 至 平成28年3月	1日 31日)
売上高	6,574,184	7	7,175,710
売上原価	5,110,788		,470,905
売上総利益	1,463,396		,704,804
販売費及び一般管理費	1 983,779	1	951,680
営業利益	479,616		753,123
営業外収益			
受取利息	1,355		758
受取配当金	528		557
為替差益	6,730		2,685
その他	551		809
営業外収益合計	9,165		4,810
営業外費用			
支払利息	1,917		1,253
租税公課	3,500		-
上場関連費用			20,773
営業外費用合計	5,417		22,027
経常利益	483,364		735,907
特別利益			
固定資産売却益	3 536		-
投資有価証券売却益	2,000		-
特別利益合計	2,536		-
特別損失			
事業構造改善費用	2 89,312		-
投資有価証券売却損	9,782		-
固定資産売却損	4 2,904		-
投資有価証券評価損	-		3,953
特別損失合計	101,999		3,953
税引前当期純利益	383,901		731,953
法人税、住民税及び事業税	161,638		195,487
法人税等調整額	13,382		48,212
法人税等合計	148,255		243,699
当期純利益	235,646		488,253

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年4月 至 平成27年3月3		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費		25,608	0.5	25,715	0.5	
労務費		384,802	7.5	433,459	8.0	
外注費		4,622,323	90.4	4,866,127	89.2	
経費		82,340	1.6	127,994	2.3	
当期総製造費用		5,115,075	100.0	5,453,296	100.0	
期首仕掛品棚卸高		31,674		35,961		
合計		5,146,749		5,489,258		
期末仕掛品棚卸高		35,961		18,352		
当期製品製造原価		5,110,788		5,470,905		
]]	

⁽注) 当社の原価計算方法は、個別法に基づく原価法によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

		評価・換						
		利益剰余金						
	資本金	利益	その他利益 剰余金	利益剰余	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産 合計
		準備金	繰越利益剰 余金	金合計				
当期首残高	50,000	6,500	936,052	942,552	992,552	7,932	7,932	1,000,484
当期变動額								
剰余金の配当			103,020	103,020	103,020			103,020
剰余金の配当に伴う利益 準備金の積立		6,000	6,000	-	-			
当期純利益			235,646	235,646	235,646			235,646
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						12,923	12,923	12,923
当期変動額合計	-	6,000	126,626	132,626	132,626	12,923	12,923	145,550
当期未残高	50,000	12,500	1,062,678	1,075,178	1,125,178	20,856	20,856	1,146,035

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	株主資本							評価・換算差額等		
資		資本剰余金		利益剰余金						
	資本金	資本金 資本準備		利益	その他利益 剰余金	利益剰余 合計	株主資本 合計		評価・換 算差額等 合計	
		繰越利益剰 余金	金合計		四年积亚					
当期首残高	50,000	-	-	12,500	1,062,678	1,075,178	1,125,178	20,856	20,856	1,146,035
当期変動額										
新株の発行	463,680	463,680	463,680			-	927,360			927,360
当期純利益					488,253	488,253	488,253			488,253
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)								2,924	2,924	2,924
当期変動額合計	463,680	463,680	463,680	-	488,253	488,253	1,415,613	2,924	2,924	1,418,538
当期末残高	513,680	463,680	463,680	12,500	1,550,932	1,563,432	2,540,792	23,781	23,781	2,564,573

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	383,901	731,953
減価償却費	42,124	57,158
受取利息及び受取配当金	1,844	1,316
支払利息	1,917	1,253
投資有価証券売却益	2,000	-
投資有価証券売却損	9,782	-
投資有価証券評価損	-	3,953
固定資産売却益	536	-
固定資産売却損	2,904	-
事業構造改善費用	89,312	-
売上債権の増減額(は増加)	25,032	45,020
たな卸資産の増減額(は増加)	1,898	19,268
仕入債務の増減額(は減少)	65,925	50,138
賞与引当金の増減額(は減少)	-	5,000
前渡金の増減額(は増加)	-	78,808
その他	40,603	20,939
小計	605,161	764,520
利息及び配当金の受取額	1,884	1,316
利息の支払額	1,917	1,253
法人税等の支払額	217,916	147,996
営業活動によるキャッシュ・フロー	387,211	616,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	119,210	7,212
投資有価証券の売却による収入	4,500	90,217
有形固定資産の取得による支出	116,783	101,087
有形固定資産の売却による収入	73,106	-
無形固定資産の取得による支出	33,516	20,093
短期貸付金の増減額(は増加)	39,325	-
その他	10,594	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,172	38,243
財務活動によるキャッシュ・フロー		007 200
株式の発行による収入	400,000	927,360
長期借入れによる収入	100,000	- 64 402
長期借入金の返済による支出	57,396	64,492
配当金の支払額	103,020	- 10,000
その他	4,447	10,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,863	851,868
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	159,174	1,430,210
現金及び現金同等物の期首残高	518,084	677,259
現金及び現金同等物の期末残高	1 677,259	1 2,107,469

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

(2) 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料…移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

仕掛品…個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品…最終仕入原価法を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物10年~42年構築物10年~20年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前に 開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金…従業員賞与の当期負担額として、支給見込額を計上しております。
- 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

- 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- (分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

有価証券報告書

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
建物	51,226千円	- 千円
土地	188,584	
	239,810	-

担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
1年内返済予定の長期借入金	44,500千円	- 千円
長期借入金	35,525	-
計	80,025	-

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
 有形固定資産の減価償却累計額	222,663千円	250,065千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	104,248千円	101,338千円
給料	294,811	314,577
減価償却費	23,921	14,653

2 事業構造改善費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日	(自 平成27年4月1日
	至 平成27年3月31日)	至 平成28年3月31日)
国内拠点の移転・集約費用	14,377千円	- 千円
関係会社株式評価損	30,000	-
関係会社出資金評価損	8,076	-
関係会社整理費用	36,859	-
計	89,312	-

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	536千円	- 千円
計	536	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	2,904千円	- 千円
計	2,904	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	60,600	-	-	60,600
合計	60,600	-	-	60,600
自己株式				
普通株式	•	-	-	-
合計	-	-	-	-

- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月28日 定時株主総会	普通株式	103,020	1,700.00	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	60,600	6,699,400	-	6,760,000
合計	60,600	6,699,400	-	6,760,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

- (注)普通株式の増加6,699,400株は、株式分割(1株につき100株に分割)による増加5,999,400株及び新株の発行 (公募)による増加700,000株であります。
 - 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	101,400	利益剰余金	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注)平成28年3月期の1株当たり配当金の内訳は、記念配当15円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	954,221千円	2,391,644千円
預入期間が3か月を 超える定期預金	276,962	284,174
現金及び現金同等物	677,259	2,107,469

2 重要な非資金取引の内容 重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金については、原則として固定金利契約とすることにより、金利変動リスクに対処しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。 市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社経営 管理部において管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)等の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

流動性リスクの管理

当社は各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰表を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

信用リスクの集中

営業債権のうち、前事業年度末は55%、当事業年度末は49%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	954,221	954,221	-
(2)受取手形	5,370	5,370	-
(3) 売掛金	666,409	666,409	-
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	30,000	30,408	408
その他有価証券	42,165	42,165	-
資産計	1,698,168	1,698,576	408
(1) 支払手形	437,927	437,927	-
(2) 買掛金	441,781	441,781	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	64,492	65,033	541
(4) 未払金	179,822	179,822	-
(5) 未払費用	30,885	30,885	-
(6) 未払法人税等	64,553	64,553	-
(7)長期借入金	105,537	104,852	684
負債計	1,361,102	1,360,959	142

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券 これらの時価について、取引所の価額によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金 これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,391,644	2,391,644	-
(2)受取手形	3,755	3,755	-
(3) 売掛金	713,046	713,046	-
(4)投資有価証券			
満期保有目的の債券	30,000	30,072	72
その他有価証券	44,261	44,261	-
資産計	3,182,707	3,182,779	72
(1) 支払手形	474,058	474,058	-
(2) 買掛金	455,789	455,789	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	28,692	29,231	539
(4) 未払金	81,005	81,005	-
(5) 未払費用	33,087	33,087	-
(6) 未払法人税等	130,091	130,091	-
(7)長期借入金	76,845	77,381	536
負債計	1,279,569	1,280,645	1,075

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額 によっております。
- (4) 投資有価証券 これらの時価について、取引所の価額によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額 によっております。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金 これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

有価証券報告書

区分	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
非上場株式	6,746	2,793
関係会社出資金	3,762	3,762
敷金	31,562	31,419

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

敷金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	954,221	-	-	-
受取手形	5,370	-	-	-
売掛金	666,409	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	30,000	-	-
合計	1,626,002	30,000	-	-

当事業年度(平成28年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,391,644	1	-	-
受取手形	3,755	-	-	-
売掛金	713,046	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	30,000	-	-
合計	3,108,446	30,000	-	-

4 . 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成27年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金含む)	64,492	28,692	28,692	28,692	18,736	725
合計	64,492	28,692	28,692	28,692	18,736	725

当事業年度(平成28年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金含む)	28,692	28,692	28,692	18,736	725	•
合計	28,692	28,692	28,692	18,736	725	-

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
	(1)国債・地方債等	-	-	-
│ │ 時価が貸借対照表計上額を	(2) 社債	30,000	30,408	408
超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	30,000	30,408	408
	(1)国債・地方債等	-	-	-
│ │ 時価が貸借対照表計上額を	(2) 社債	-	-	-
超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,000	30,408	408

当事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	30,000	30,072	72
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,000	30,072	72
	(1)国債・地方債等	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を	(2) 社債	-	-	-
超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,000	30,072	72

2. 関係会社出資金

前事業年度(平成27年3月31日)

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金3,762千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金3,762千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	42,165	10,063	32,101
	(2)債券			
() () () () () () () () () ()	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	42,165	10,063	32,101
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
//>	国債・地方債等	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		42,165	10,063	32,101

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額6,746千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と 認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
	(1) 株式	44,261	10,063	34,197	
	(2)債券				
() () () () () () () () () ()	国債・地方債等	-	-	-	
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	社債	-	-	-	
	その他	-	-	-	
	(3) その他	-	-	-	
	小計	44,261	10,063	34,197	
	(1) 株式	-	-	-	
	(2)債券				
	国債・地方債等	-	-	-	
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	社債	-	-	-	
一直とだった。	その他	-	-	-	
	(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-	
合計		44,261	10,063	34,197	

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額2,793千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

有価証券報告書

4. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	94,717	2,000	9,782
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	1	-
合計	94,717	2,000	9,782

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

5.減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当事業年度において、有価証券について38,076千円(関係会社株式30,000千円、関係会社出資金8,076千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性があると認められる場合を除いて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、期末において発行会社の財政 状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性があると認められる場合を除いて減損 処理を行うこととしております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度において、有価証券について3,953千円(投資有価証券3,953千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性があると認められる場合を除いて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、期末において発行会社の財政 状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性があると認められる場合を除いて減損 処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払費用	4,472千円	4,275千円
未払事業税	6,645	6,967
賞与引当金	-	1,534
有形固定資産	1,848	-
事業構造改善費用	12,911	-
投資有価証券	5,326	262
関係会社出資金	36,812	6,469
その他	3,034	2,982
繰延税金資産小計	71,052	22,492
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	71,052	22,492
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,245	10,416
その他	1,981	1,633
繰延税金負債合計	13,226	12,050
繰延税金資産の純額	57,825	10,441

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
法定実効税率	35.9%	 法定実効税率と税効果会計適
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6	間の差異が法定実効税率の
住民税均等割等	0.7	│ 100分の 5 以下であるため注 │ 記を省略しております。
その他	1.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

有価証券報告書

(持分法損益等)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高 (千円)	関連するセグメント名		
(株)バロー	3,805,631	統合型販促支援事業		

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

- 2.地域ごとの情報
 - (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高 (千円)	関連するセグメント名		
(株)パロー	3,820,478	統合型販促支援事業		

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1.財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等 前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	大連愛都碼 科技有限公	中国大連	5,000	デザイン	(所有) 直接	役員の	業務委託	29,396	未払金	644
TAN	司	中国八连	5,000	制作業	100.00%	兼任	業務委託に 係る前渡 (注)	92,898	前渡金	78,808

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)業務委託に係る取引については、市場価格等を勘案し、一般取引と同様に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
役員	蛯谷貴	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接48.46 間接18.02	当社代表取締役	当社銀行借 入に係る債 務被保証 (注)	80,025	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)金融機関からの借入に対して、当社の代表取締役である蛯谷貴より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
1 株当たり純資産額	189円11銭	379円37銭		
1 株当たり当期純利益金額	38円89銭	80円19銭		
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載してお りません。	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載してお りません。		

- (注) 1. 当社は、平成27年10月15日開催の取締役会決議により、平成27年11月19日付で普通株式 1 株につき100株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	235,646	488,253
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	235,646	488,253
期中平均株式数(株)	6,060,000	6,088,689

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	300,537	3,100	16,172	287,465	82,142	16,013	205,323
構築物	26,403	7,581	-	33,984	11,771	3,806	22,213
車両運搬具	44,807	-	2,537	42,269	36,977	3,369	5,292
工具、器具及び備品	107,022	12,782	-	119,805	87,804	13,694	32,001
リース資産	53,917	25,099	-	79,017	31,371	9,227	47,646
土地	227,505	-	-	227,505	-	-	227,505
有形固定資産計	760,194	48,563	18,710	790,047	250,065	46,111	539,982
無形固定資産							
ソフトウエア	57,376	18,593	-	75,969	30,245	10,088	45,724
リース資産	60,281	2,902	-	63,183	58,147	957	5,035
その他	1,325	-	-	1,325	419	-	906
無形固定資産計	118,982	21,495	-	140,478	88,812	11,046	51,665

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	64,492	28,692	0.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,471	13,519	1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	105,537	76,845	1.80	平成29年~32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,631	41,825	-	平成29年~32年
合計	206,131	160,882	1	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	28,692	28,692	18,736	725
リース債務	13,519	13,519	12,265	2,520

【引当金明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
賞与引当金	-	5,000	-	-	5,000

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額 (千円)	
現金	1,826	
預金		
当座預金	1,023,408	
普通預金	682,234	
定期預金	603,000	
定期積金	81,174	
小計	2,389,817	
合計	2,391,644	

口.受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱カーセイ・アカデミー	2,526
(株)ヨドハン	1,229
合計	3,755

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成28年 4 月	1,615
5月	446
6月	1,694
合計	3,755

八.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株)バロー	352,602
(株)ライフコーポレーション	65,704
中部薬品㈱	48,965
(株)エコス	39,956
㈱タイヨー	34,869
その他	170,947
合計	713,046

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
666,409	8,101,997	8,055,360	713,046	91.87	31.15

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二.仕掛品

品目	金額 (千円)
印刷物等	18,352
合計	18,352

ホ.原材料及び貯蔵品

区分 金額(千円)	
原材料	
用紙等	7,094
小計	7,094
貯蔵品	
トナー等	128
小計	128
合計	7,222

流動負債

イ.支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)永昌堂印刷	153,060
野沢印刷(株)	54,689
(株)ダイトクコーポレーション	51,776
大日本印刷(株)	47,138
ダイオープリンティング(株)	32,432
その他	134,963
合計	474,058

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成28年 4 月	215,378
5月	162,572
6月	91,298
7月	4,810
合計	474,058

口.買掛金

相手先	金額(千円)
㈱中日総合サービス	87,346
(株)永昌堂印刷	57,185
(株)読売 I S	31,736
㈱朝日オリコミ名古屋	27,517
大日本印刷(株)	23,250
その他	228,755
슴計	455,789

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	-	5,502,461	7,175,710
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	-	-	633,996	731,953
四半期(当期)純利益金額(千円)	-		423,931	488,253
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	69.96	80.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額			21.57	10.42
(円)	-	-	21.57	10.42

- (注) 1. 当社は、平成28年3月18日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、PwCあらた監査法人により四半期レビューを受けております。
 - 2. 当社は、平成27年11月19日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヵ月以内
基準日	毎年 3 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月30日、毎年 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL : http://www.e-aidma.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注)当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、 定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書(有償一般募集増資及び売出し)及びその添付書類 平成28年2月16日北陸財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成28年3月1日及び平成28年3月9日北陸財務局長に提出。 平成28年2月16日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

EDINET提出書類 株式会社アイドママーケティングコミュニケーション(E32198) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

有価証券報告書

株式会社アイドママーケティングコミュニケーション

取締役会 御中

PWCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 山田 雅弘 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 仲澤 孝宏

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイドママーケティングコミュニケーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイドママーケティングコミュニケーションの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

1 ⊢

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。